

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2024年11月14日
【中間会計期間】	第21期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社GSI
【英訳名】	GSI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小沢 隆徳
【本店の所在の場所】	北海道札幌市北区北七条西一丁目1番地2 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	011-726-7771
【事務連絡者氏名】	取締役 業務管理事業部長 原田 裕
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市北区太平三条一丁目2番地22
【電話番号】	011-726-7771
【事務連絡者氏名】	取締役 業務管理事業部長 原田 裕
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 中間連結会計期間	第20期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (千円)	2,056,729	4,022,020
経常利益 (千円)	181,128	440,218
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	115,737	308,138
中間包括利益又は包括利益 (千円)	104,757	313,397
純資産額 (千円)	2,094,804	2,096,046
総資産額 (千円)	3,101,362	3,206,346
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	57.87	159.70
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	67.5	65.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,827	272,272
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	445,937	71,573
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,653	374,165
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,438,065	2,091,985

- (注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、前第3四半期連結会計期間より、連結決算へ移行しているため、前中間連結会計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、前第3四半期連結会計期間より、連結決算へ移行しているため、前年同中間期との比較分析は行っておりません。（以下「（2）キャッシュ・フローの状況」においても同じ。）

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当中間連結会計期間の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況は次のとおりであります。

経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、中東情勢の緊迫化、為替市場の不安定などにより、国内物価上昇への懸念や、原材料費の高騰が慢性化しており、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

一方で当社グループの属する情報サービス産業におきましては、デジタル技術の進展・普及に伴い企業の生産性向上や競争力強化を目的とした、IT・DX関連のニーズが高まっていることから、IT投資需要は堅調に推移しております。ただし、堅調な需要の拡大に対してIT人材のリソース確保・供給が追いつかず、人手不足は長引くものと見込まれます。そのような中でも企業によるDXの取り組みは加速しており、クラウド化への機運の高まりや生成AIの実用化等もあり、DXに対する企業の関心は依然として強い状況が続くものと考えております。

このような環境のもと、当社グループは「中期経営計画（2024年度～2026年度）」に基づき、これまでの開発実績や顧客企業との信頼関係を足掛かりとして、引き続き「自社ソフトウェア製品の開発・販売」を行うとともに、今後急成長が見込まれる「先端技術」への事業領域の拡大を推進しております。また、国内外から優秀なIT人材を確保し、採用強化に加えて社内の人材育成にも一層注力することで、業界におけるIT人材不足の解消と高度な技術力の確保を目指しております。さらに、国内外子会社の成長戦略についても、状況に応じた見直しや検討を行いながら着実に実行しております。

加えて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、「子どもたちの笑顔のために！地球温暖化を防ぐために！」をスローガンに掲げ、困窮するひとり親家庭への食品支援や、地球温暖化対策の一環として「社内フードドライブ活動」を継続しております。また、官民連携の促進を目的に、札幌本社の企業として札幌駅再開発エリアにおける日本最大級のミュージアム（壁画）アートプロジェクト「SAPPORO XMURAL（サッポロ エックスミュージアム）」のオフィシャルスポンサーとして協賛し、札幌市が推進するアート活動の支援にも取り組んでおり、社会問題の解決および地域社会への貢献により企業価値の向上に努めております。

引き続き、収益の多様化・顧客基盤の拡大を図り、さらなる事業拡大と経営の効率化を目指し、当中期経営計画を推進しております。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は2,056,729千円、営業利益は176,744千円、経常利益は181,128千円、親会社株主に帰属する中間純利益は115,737千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントの売上高については、外部顧客への売上高を記載しております。

（システム開発事業）

新規顧客の獲得および既存顧客からの追加案件の受注が堅調に推移しており、これにより事業基盤を着実に強化しております。また、準委任契約や労働者派遣契約によるソフトウェア開発および保守などの常駐開発支援サービスを提供する人員数が増加しており、4月に入社した新入社員が社内研修を終えてプロジェクトに参加することで体制強化が図られております。さらに、請負契約による受託開発支援サービスで受注した高齢者向けサービスを提供する顧客の基幹システム刷新プロジェクトにおいて、追加開発への対応も実施いたしました。

その結果、売上高は2,037,459千円、営業利益は200,576千円となりました。

（就労支援事業）

各事業所の登録者数および平均利用者数が堅調に増加しております。

2024年6月に千歳市に開所いたしました就労継続支援B型事業所「TeCREA（テクレア）」の登録者数および平均利用者数の増加に向けて、事業所の存在や提供するサービス内容を地域の人々に積極的に広報しております。また、2024年8月6日付で「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社として認定を取得し、障がい者の雇用促進や社会的責任を果たすとともに、全従業員が共に働きやすい環境づくりに努めております。

その結果、売上高は19,270千円、営業損失は23,831千円となりました。

引き続き、広告やSNSの活用など多様な手法を駆使し、周囲の関心を喚起する取り組みを継続してまいります。これにより、登録者数および平均利用者数のさらなる増加と売上高の向上を目指し、地域社会に貢献してまいります。

財政状態の状況

（資産）

流動資産は、2,253,194千円（前連結会計年度末比535,205千円の減少）となりました。これは主に、売掛金及び契約資産の増加116,719千円があったものの、現金及び預金の減少853,917千円によるものです。

固定資産は、848,167千円（前連結会計年度末比430,221千円の増加）となりました。これは主に、投資有価証券の増加388,167千円、有形固定資産の増加36,102千円によるものです。

この結果、当中間連結会計期間末における資産合計は、3,101,362千円（前連結会計年度末比104,984千円の減少）となりました。

（負債）

流動負債は、832,885千円（前連結会計年度末比56,577千円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の減少50,000千円によるものです。

固定負債は、173,672千円（前連結会計年度末比47,164千円の減少）となりました。これは主に長期借入金の減少51,337千円によるものです。

この結果、当中間連結会計期間末における負債合計は、1,006,558千円（前連結会計年度末比103,742千円の減少）となりました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は、2,094,804千円（前連結会計年度末比1,242千円の減少）となりました。これは主に、利益剰余金の増加9,737千円、その他有価証券評価差額金の減少9,622千円によるものです。

この結果、自己資本比率は、67.5%（前連結会計年度末は65.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、1,438,065千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、売上債権及び契約資産の増加116,719千円等があったものの、税金等調整前中間純利益181,128千円等により、8,827千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有価証券の償還による収入100,000千円があったものの、投資有価証券の取得による支出502,265千円等により、445,937千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払額105,987千円、長期借入金の返済による支出59,666千円等により、215,653千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社が定めた経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000
計	6,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	札幌証券取引所 本則市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	2,000,000	-	292,329	-	198,288

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Kam International	北海道札幌市北区屯田9条3丁目2-1	1,560,000	78.00
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	61,800	3.09
小沢 隆徳	北海道札幌市東区	43,600	2.18
泉 直樹	東京都小平市	39,900	1.99
桑畑 幸一	神奈川県横浜市神奈川区	30,400	1.52
小林 美幸	静岡県熱海市	27,900	1.39
赤津 知孝	神奈川県横浜市戸塚区	27,600	1.38
GSI従業員持株会	北海道札幌市北区北七条西1丁目1-2	27,000	1.35
重村 尚史	東京都杉並区	25,000	1.25
尾本 裕治	奈良県香芝市	10,300	0.51
計	-	1,853,500	92.67

(注) 上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	20,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	20,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第24条の5第1号の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、前第3四半期連結会計期間より、連結決算へ移行しているため、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,141,985	1,288,068
売掛金及び契約資産	522,669	639,389
有価証券	100,050	99,900
仕掛品	9,770	6,661
その他	13,924	219,174
流動資産合計	2,788,400	2,253,194
固定資産		
有形固定資産	257,751	293,853
無形固定資産	1,438	1,091
投資その他の資産		
投資有価証券	37,004	425,171
その他	121,751	128,050
投資その他の資産合計	158,755	553,222
固定資産合計	417,945	848,167
資産合計	3,206,346	3,101,362
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,498	62,593
短期借入金	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	119,332	111,003
未払法人税等	76,352	78,809
賞与引当金	218,091	250,811
役員賞与引当金	5,500	-
その他	360,689	329,668
流動負債合計	889,463	832,885
固定負債		
長期借入金	220,836	169,499
資産除去債務	-	4,172
固定負債合計	220,836	173,672
負債合計	1,110,300	1,006,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,329	292,329
資本剰余金	198,288	198,288
利益剰余金	1,599,814	1,609,552
株主資本合計	2,090,431	2,100,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,860	3,762
為替換算調整勘定	245	1,602
その他の包括利益累計額合計	5,614	5,365
純資産合計	2,096,046	2,094,804
負債純資産合計	3,206,346	3,101,362

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
売上高	2,056,729
売上原価	1,577,741
売上総利益	478,988
販売費及び一般管理費	302,243
営業利益	176,744
営業外収益	
受取利息	1,061
受取配当金	105
受取手数料	1,410
助成金収入	1,746
その他	1,279
営業外収益合計	5,601
営業外費用	
支払利息	1,168
その他	50
営業外費用合計	1,218
経常利益	181,128
税金等調整前中間純利益	181,128
法人税等	65,390
中間純利益	115,737
非支配株主に帰属する中間純利益	-
親会社株主に帰属する中間純利益	115,737

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2024年4月1日
至 2024年9月30日)

中間純利益	115,737
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	9,622
為替換算調整勘定	1,357
その他の包括利益合計	10,979
中間包括利益	104,757
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	104,757
非支配株主に係る中間包括利益	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	181,128
減価償却費	9,256
賞与引当金の増減額 (は減少)	32,720
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	5,500
受取利息及び受取配当金	1,166
支払利息	1,168
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	116,719
棚卸資産の増減額 (は増加)	3,109
仕入債務の増減額 (は減少)	3,095
未払費用の増減額 (は減少)	29,135
未払消費税等の増減額 (は減少)	9,610
その他	365
小計	68,711
利息及び配当金の受取額	2,946
利息の支払額	1,005
法人税等の支払額	61,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,827
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	100,000
有形固定資産の取得による支出	41,094
投資有価証券の取得による支出	502,265
その他	2,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	445,937
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	50,000
長期借入金の返済による支出	59,666
配当金の支払額	105,987
財務活動によるキャッシュ・フロー	215,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,157
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	653,920
現金及び現金同等物の期首残高	2,091,985
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,438,065

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
給与手当	93,597千円
賞与引当金繰入額	21,431
退職給付費用	685

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
現金及び預金勘定	1,288,068千円
担保に供している定期預金	50,003
その他(預け金)	200,000
現金及び現金同等物	1,438,065

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,000	53	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月13日 取締役会	普通株式	50,000	25	2024年9月30日	2024年12月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額(注)
	システム開発事業	就労支援事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,037,459	19,270	2,056,729	-	2,056,729
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,037,459	19,270	2,056,729	-	2,056,729
セグメント利益又は損失 ()	200,576	23,831	176,744	-	176,744

(注) 1. 当中間連結会計期間の比較情報としての前中間連結会計期間のセグメント情報については、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の合計は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発事業	就労支援事業	
受託開発	109,573	-	109,573
常駐開発支援	1,904,176	-	1,904,176
就労支援	-	19,270	19,270
その他	23,710	-	23,710
顧客との契約から生じる収益	2,037,459	19,270	2,056,729
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,037,459	19,270	2,056,729

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	57円87銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	115,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	115,737
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2024年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・50百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求に効力発生日及び支払開始日・・・・2024年12月24日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社GSI

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員 公認会計士 岡島 信平
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宇野 公之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社GSIの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GSI及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報

告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。